

令和 8 年度 那須烏山市会計年度任用職員（家庭相談員）募集案内

1 応募受付期間 令和 8 年 1 月 2 9 日（木）まで【郵送は午後 5 時まで】

2 募集内容

採用予定人数	1 人
応募要件	・ 大学等で児童・社会福祉、児童・心理・教育学を修めた人、それに準ずる者で相談員としての必要な学識経験を有する人 ・ 普通自動車運転免許の資格を有する人
業務内容	【こども課相談グループ】 ○相談業務 ・ 子育て家庭の相談・支援・指導（生活全般、養育困難、児童虐待）、児童虐待対応に関する業務、児童虐待防止啓発の活動

※所属長の勤務命令において、上記に記載された業務内容以外の業務従事を命ぜられる場合があります。

3 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ・ 条件付き採用期間が 1 ヶ月間 ・ 勤務成績が良好な場合、再度の任用（新たな任用）を 4 回まで行うことがあります
任用形態	パートタイム会計年度任用職員
勤務日	週 5 日（原則、月曜日～金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日は休み ※所属長の勤務命令で、土日曜日・祝日に勤務を要する場合があります。
勤務時間	週 3 5 時間 9 時 1 5 分から 1 7 時 1 5 分まで（休憩時間 6 0 分）
勤務場所	那須烏山市田野倉 8 5 - 1
給料（報酬）	時給 1, 4 1 3 円～1, 4 8 6 円（本市会計年度任用職員経験加算を含めた上限額） ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、時給額の引き上げや引き下げによる改定があります。
諸手当	・ 通勤手当（原則、自動車等の使用距離が 2 km 以上であれば区分ごとに支給） ・ 期末手当及び勤勉手当（原則、任用期間 6 ヶ月以上及び週 3 0 時間以上勤務で支給） ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、期末手当及び勤勉手当の支給率が改定されます。
休暇	・ 任用期間に応じて、年次有給休暇（1 年間に最大 2 0 日）を付与 ・ 他に特別休暇付与あり

社会保険	地方公務員共済、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：翌月１５日 ・健康診断及びストレスチェックの受診あり

注）その他関係条例、規則等の改正が行われた場合にも、その定めるところにより変更します。

4 受験資格 応募にあたり地方公務員法第１６条の規定に基づき以下に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・那須烏山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考試験の実施日・試験方法

採用を行う職ごとに適性試験及び面接試験等を実施します。

選考試験は令和８年２月１３日（金）に実施します。具体的な試験時間・会場等については、応募者全員にこども課より、連絡いたします。

適性試験	軽易な筆記試験などにより、事務処理能力等について評価を行います。
面接試験	面接により、主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

注）適性試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して可否を決定します。

6 最終合格者発表

合格者にこども課から郵送で通知します。可否結果は、電話による問合せでお答えできません。

7 応募方法

（１）提出書類

一式	・履歴書（任意様式で可） ・令和８年度那須烏山市会計年度任用職員応募シート（様式あり） ※応募シートは、市ホームページからもダウンロードできます。 ※履歴書及び応募シートには必要事項を記入してください。 ※履歴書には、顔写真を貼ってください。（白黒可。写真の裏に記名すること。）
----	---

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和8年1月29日（木）までに那須烏山市こども課まで、郵送又は持参にてお申込みください。

那須烏山市こども課（〒321-0526 那須烏山市田野倉85-1 保健福祉センター）

持参の場合、平日：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日は受け付けません。）

郵送の場合、令和8年1月29日（木）午後5時必着

8 個人情報の取扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、那須烏山市会計年度任用職員（家庭相談員）に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

【問い合わせ】

那須烏山市こども課相談グループ

TEL 0287-88-7116

FAX 0287-88-6069